

公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 6年 4月26日

宇治市長 松村 淳子
(担当課: 契約課)

記

| | | | |
|---|--|-----------|------------------|
| 業務名 | 井川・黄櫻排水機場機械設備点検整備業務委託 | | |
| 業務場所 | 井川・黄櫻排水機場 | | |
| 委託期間 | 令和6年7月1日 ~ 令和10年6月30日 1461日間 | | |
| 業務概要及び条件 | <p>主業種：排水機場機械設備点検整備 一式</p> <ul style="list-style-type: none">・総合点検整備・定期点検整備・事故等呼び出し処置対応・排水機場の施設保全ほか | | |
| 予 定 価 格 | ¥50,162,200 (税込) | 最低基準価格 | ¥35,113,000 (税込) |
| 入札参加者に必要な資格・条件 | | | |
| <p>次の①~②を満たすこと。</p> <p>①参加資格者名簿登録</p> <p>②総排水能力 3t／秒以上の排水機場機械設備点検整備業務実績（元請、過去10年以内）</p> | | | |
| 入札参加表明書の受付 | | | |
| 提出期限 | 令和6年5月9日(木) | 午後 5時 00分 | まで |
| 提出場所 | 郵便入札 | | |
| 添付資料 | 別紙、参加表明書に記載のとおり | | |
| 入札予定 | 予定日 令和6年5月29日(水) 場 所 宇治市役所 西館4階入札室 | | |
| 前 払 金 | 無 | 部 分 払 | 有 (35回) |
| 消費税の扱い | 消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと | | |
| そ の 他 | <p>本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。</p> <p>本件は長期継続契約対象案件です。予定価格は4年分の合計金額です。</p> <p>本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。</p> | | |

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和6年4月26日（金）午前9時から

令和6年5月16日（木）午後5時まで

- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ (<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>) に掲載しています。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

公募型指名競争入札実施要領

井川・黄檗排水機場機械設備点検整備業務委託について、公募型指名競争入札（以下「競争入札」という。）を実施しますので、参加希望者は、以下の事項を承知の上、別添の公募型指名競争入札参加表明書及び添付書類を提出してください。

1 競争入札参加業者の資格

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないことのほか、次に掲げる要件を全て満たすこと。
 - (1) 宇治市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
 - (2) この要領に定める公募型指名競争入札参加表明書（以下「参加表明書」という。）の提出期限及び入札日において、宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
 - (4) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
 - (5) 総排水能力 3 t / 秒以上の排水機場機械設備点検整備業務実績（元請、過去10年以内）を有すること。

2 競争入札参加方法

- (1) 所定の参加表明書にて、公募型指名競争入札のお知らせ（以下「お知らせ」という。）に記載されている提出期限までに郵送又は直接持参すること。郵送方法は、特定記録郵便、簡易書留郵便、書留郵便又はその他到着の確認できる送付方法のいずれかを用い、お知らせで指定する期日まで（必着）に宇治市総務・市民協働部契約課へ郵送して下さい。なお、郵送料は、入札参加希望者の負担とします。料金不足のものは受け取りません。配達日指定を用いることを推奨します。
- (2) 参加表明書には、指定された書類を添付すること。

3 競争入札参加者の選定

- (1) 参加表明書を提出した者の中から、参加表明書及び添付書類を審査し、本件の競争入札参加者の資格要件に合致する者を選定し指名する。
- (2) 競争入札参加者として指名された者には、令和 6 年 5 月 16 日（木）にファックス等で連絡するので、入札通知書等を受け取りに来ること。
- (3) 選定されなかった者には、その旨をファックス等により連絡する。非選定理由の説明を求める者には、理由を説明する。非選定理由の詳細内容について説明を求めようとする者は、当該通知日の翌日から起算して 5 日（休日を除く。）以内に、説明を求める内容を記載した書面を、宇治市総務・市民協働部契約課に提出しなければならない。その回答は、当該書面の提出日の翌日から起算して 5 日（休日を除く。）以内に、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

4 仕様書等に関する質疑

- (1) 質疑の受付場所及び期間
 - ① 受付場所 宇治市総務・市民協働部契約課
 - ② 受付期間 令和 6 年 4 月 26 日（金）から
令和 6 年 5 月 16 日（木）まで
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
(正午から午後 1 時までを除く。)
- (2) 質疑は文書によるものとし、質問の要旨を簡単にまとめて箇条書きにすること。なお、持参を原則とするがファックスによる送付は認める。その場合は、必ず電話にて到着の確認をすること。
- (3) 質疑に対する回答は、令和 6 年 5 月 20 日（月）午後 1 時以降、宇治市総務・市民協働部契約課にて回答書を配布する。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 お知らせに記載のとおり
- (2) 場所 お知らせに記載のとおり
所在地 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地

6 入札方法等

- (1) 入札書については「宇治市郵便入札の応募案内」を参照し、郵送又は持参のいずれかの方法により、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）までに提出すること。
- (2) 入札執行回数は、原則として 1 回を限度とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。
- (2) 契約保証金は、免除する。

8 入札の無効

- (1) 本要領に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札。なお、指名された者であっても、入札時点において本要領に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とする。

(2) その他の事項は、宇治市物品等競争入札心得による。

9 予定価格

お知らせに記載のとおり

10 最低制限価格

本案件については、ランダム係数を用いた最低制限価格を適用する。算出方法は以下のとおりである。

- (1) 予定価格に0.7を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てる。)を最低基準価格とする。
- (2) 最低基準価格にランダム係数(電子計算機等により1.0000から1.0099の範囲内で無作為に抽出される係数)を乗じて得た額(10円未満の端数は切り捨てる。)を本案件の最低制限価格とする。

11 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格を上回る額のうち、最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

12 支払条件

前払は行わない。部分払いについては、契約金額を点検回数36回の割合で比例案分し、相当額を特記仕様書第12条の実施時期(月)の業務完了後に請求に請求に基づき35回支払う。端数が生じる場合は、最終支払時で調整する。なお、契約日から令和6年6月30日までについては、準備期間のため支払いは行わない。

13 消費税の扱い

お知らせに記載のとおり。

なお、本件における消費税及び地方消費税の税率は、10%を適用するので注意すること。

14 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市業務委託契約約款、宇治市物品等競争入札心得は、宇治市総務・市民協働部契約課にて閲覧することができる。

15 その他

- (1) 契約等の手続きにおいて仕様する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札参加者は、宇治市物品等競争入札心得を熟読し、遵守すること。
- (3) 参加表明書及び添付資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。
- (4) 本件の入札に関する意志決定をするものが同一人の場合は、入札に参加できないので注意すること。
- (5) 入札辞退者に不利益を課すことはない。
- (6) 参加表明書及び添付書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- (7) 提出された参加表明書は返却しない。
- (8) 提出期限以降における参加表明書及び添付書類の修正及び追加は認めない。
- (9) 1から15までに定めるもののほか、宇治市財務規則及び宇治市物品等競争入札心得の定めるところによる。なお、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

| | |
|--------|----------------|
| 問い合わせ先 | 宇治市総務・市民協働部契約課 |
| 郵便番号 | 611-8501 |
| 所在地 | 京都府宇治市宇治琵琶33番地 |
| | 宇治市役所庁舎本館 3階 |
| 電話番号 | 0774-20-8716 |
| FAX番号 | 0774-20-8778 |

機械設備点検整備業務委託 特記仕様書

業務名：井川・黄檗排水機場機械設備点検整備業務委託

業務場所：井川排水機場（宇治市宇治里尻地内）

黄檗排水機場（宇治市五ヶ庄大八木島地内）

委託期間：令和6年7月1日から令和10年6月30日まで

第1章 総 則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、井川・黄檗排水機場機械設備点検整備業務委託（以下「本業務」という。）の履行に適用する。
2. 本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか下記によるものとし、一般的事項は「国土交通省 機械設備点検・整備共通仕様書（案）」（以下「共通仕様書」という。）による。

なお、本特記仕様書で定めた事項は、共通仕様書に優先するものとする。

 - ① 揚排水機場設備点検・整備指針（案）（大臣官房技術調査課 総合政策局 公共事業企画調整課 水管理・国土保全局治水課）
 - ② 揚排水機場設備点検・整備指針（案）同解説（（社）河川ポンプ施設技術協会）
 - ③ 揚排水機場設備点検・整備実務要領（案）（（社）河川ポンプ施設技術協会）
 - ④ 河川ポンプ設備点検・整備標準要領（案）（総合政策局 公共事業企画調整課 施工安全企画室）
 - ⑤ 河川ポンプ設備点検・整備・更新マニュアル（案）（総合政策局 公共事業企画調整課 水管理・国土保全局河川環境課）
 - ⑥ 機械工事共通仕様書（案）（総合政策局 公共事業企画調整課）
 - ⑦ 機械工事施工管理基準（案）（総合政策局 建設施工企画課）
 - ⑧ 下水道維持管理指針＜総論編、マネジメント編、実務編＞（（社）日本下水道協会）

第2条 管理技術者

本業務の履行に際し、共通仕様書に定める管理技術者は、受注者が配置を予定している主任技術者から選任すること。

なお、管理技術者は専任を要しないものとし、選任にあたっては、機械・電気に関する一般的な知識と経験を有するもので、緊急時には迅速な対応がとれる者とする。

資格については、（社）河川ポンプ施設技術協会認定のポンプ施設管理技術者2級以上、又はこれと同等以上の資格を有するものとする。

また、操作管理業務受託者及び電気設備（高圧受電設備及び負荷設備）保守点検業務受託者とは、緊急時及びその他必要に応じて連絡のとれる体制を整えておくものとする。

第3条 履行管理

立会を要する項目は、別途宇治市担当職員（以下「担当職員」という。）の指示によるものとする。

また、共通仕様書に記載の「監督職員」は「担当職員」に読み替えるものとする。

第4条 関係図書類の閲覧

本業務の実施にあたり、点検対象設備（施設）の施工図、取扱説明書、操作規則、これまでの点検整備記録等について、閲覧してよいものとする。

第5条 規格値

品質及び出来形の規格値は、原則として当該設備の完成図書に示す規格値によるものとし、完成図書に記載のない事項については、「機械工事施工管理基準（案）」を準用するものとする。

第6条 設備又は施設の操作

1. 受注者は、業務の履行に伴い、施設の運転・操作を必要とする場合は、対象施設と予定時期を書面により提出するものとする。なお、予定時期等に変更が生じた場合は担当職員に連絡するものとする。
2. 受注者は、関連する他施設に対して影響を与える恐れのある場合には、関連する他施設の現況、システム上の信号授受方法等について担当職員と協議し、適切な対策を施さなければならない。
3. 運転操作に必要な燃料及び電力に要する費用は発注者の負担とする。

第2章 業務の概要

第7条 業務の概要

本業務は、宇治市が管理する井川排水機場及び黄檗排水機場の機械設備及び他の電気設備等諸設備（但し、高圧受電設備及び負荷設備を除く。）（以下「排水機場設備」という。）について、適正な保守点検・整備を実施し、排水機場の機能確保に努め、災害防止を図ることを目的とする。

第8条 設備の概要

本業務の対象設備の概要は、下表のとおりである。

井川排水機場

| | |
|--------|---|
| 所在地 | 宇治市宇治里尻 地先 |
| 放流先 | 一級河川 淀川（宇治川） |
| 樋門 | 井川排水機場（手動式鋼製丸形ゲート $\phi 1200\text{mm}$ ） |
| 放流渠 | $\phi 1200\text{mm}$ |
| ポンプ設備 | 1号ポンプ（斜流コラム式水中モータポンプ） $\phi 800\text{mm} \times 74\text{m}^3/\text{分} \times 6.3\text{m} \times 120\text{kW}$ 2号ポンプ（斜流コラム式水中モータポンプ） $\phi 800\text{mm} \times 74\text{m}^3/\text{分} \times 5.6\text{m} \times 100\text{kW}$ 管理用ポンプ（水中汚水汚物ポンプ） $\phi 80\text{mm} \times 0.6\text{m}^3/\text{分} \times 12\text{m} \times 3.7\text{kW}$ |
| 除塵設備 | 一式 |
| 沈砂池設備 | 一式 |
| ゲート設備 | 一式 |
| 流入渠 | $\phi 1350\text{mm}$ |
| 自家発電設備 | 一式 |
| 里尻ゲート | 電動式スライドゲート $1700 \times 950\text{mm}$ |
| ポンプ棟 | R C造 地上2階 |
| 管理棟 | S造 地上2階建 会議室併設（1階の一部 28m^2 ） |

黄檗排水機場

| | |
|-------|---|
| 所在地 | 宇治市五ヶ庄大八木島 地先 |
| 放流先 | 一級河川 淀川（宇治川） |
| 樋門 | 大八木島排水樋門（電動式鋼製ローラーゲート $\square 3000 \times 3000\text{mm}$ ） |
| 放流渠 | $\square 3000 \times 3000\text{mm}$ |
| ポンプ設備 | 1号・2号ポンプ（立軸斜流ポンプ） $\phi 1000\text{mm} \times 120\text{m}^3/\text{分} \times 5.1\text{m} \times 155\text{kW}$ 3号ポンプ（着脱式水中渦巻斜流ポンプ） $\phi 500\text{mm} \times 30\text{m}^3/\text{分} \times 8.2\text{m} \times 75\text{kW}$ |

| | |
|-----------|------------------------------|
| ディーゼルエンジン | 1号機 出力 155kW 2号機 出力 155kW |
| 除塵設備 | 一式 |
| 沈砂池設備 | 一式 |
| ゲート設備 | 一式 |
| 自家発電設備 | 一式 |
| 流入渠 | □1550×1550mm |
| ポンプ棟 | RC造 地上3階建 地下1階 |

第9条 設備の主要仕様

業務対象設備の主要仕様は、別紙1「点検対象設備概要」に示すとおりとする。

第10条 業務の内容

本業務の主な内容は、下記に示すとおりとする。

- ① 排水機場設備の点検及び整備
- ② 故障及び事故等の緊急時においては、迅速かつ適切な処置を講じることができるよう技術員の配備態勢を整えておくものとし、必要に応じて派遣すること
- ③ 点検整備等の記録及び報告
- ④ 排水機場設備の保全及び操作に必要な技術指導、工事等の立会及び設備改良更新時の助言
- ⑤ 業務に必要な器具及び資材等の保管
- ⑥ 排水機場の施設保全

第11条 業務の範囲

本業務の範囲は、点検整備として下記に示す各機器及び装置全般の点検・整備とする。

- ① 主ポンプ設備（立軸ポンプ・水中ポンプ・コラム形水中ポンプ、主配管・弁類）
- ② 動力設備（主原動機、動力伝達装置）
- ③ 系統機器設備（燃料系統、冷却水系統、始動空気系統、満水系統）
- ④ 監視操作制御設備（中央操作設備、機側操作設備、計装設備（水位計、流量計等）、各種制御盤）
- ⑤ 電源設備（受変電設備、自家発電設備、直流電源設備・無停電電源設備）
- ⑥ 除塵設備（除塵機、搬送設備、貯留設備・操作制御設備）
- ⑦ 付属設備（クレーン設備、換気設備・照明設備、消火設備・屋内排水設備）
- ⑧ 吞口ゲート
- ⑨ 河川用ゲート

第12条 点検整備の実施時期及び回数

各排水機場の点検整備の実施期間及び回数は、次のとおりとし、実施日については、あらかじめ担当職員と協議し決定すること。ただし、点検整備項目の内、当該整備時以外の時期に実施しても差し支えのない項目については、担当職員と協議のうえ、適切な時期に実施することができる。

年点検整備：各施設年1回

月点検整備：各施設年8回（※非出水期は2か月に1回）

| 点検整備 の種別 | 実施時期（月） | | | | | | | | | | | | 点検 回数 |
|-------------|---------|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|----------|
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| 年点検 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ | — | 1 |
| 月点検 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | 8 |

第3章 点 検

第13条 点検作業

1. 点検時に実施する管理運転は、排水ポンプ設備は排水運転、ゲート設備は全開全閉の操作を行うものとするが、水位状況等により実施することが困難な場合は担当職員と協議のうえ、その指示に従うものとする。
2. 点検作業中、早急に修理又は改善を要する不良、不具合箇所を発見した場合は、修理方法、修理に要する経費等について速やかに担当職員に報告し、その指示に従うものとする。また、軽微な修理または調整（潤滑油の補充、小部品の取替え、ねじの締め付け、清掃等）により機能回復が可能な場合においては、すみやかに当該修理または調整を行い、その結果を担当職員に報告するものとする。
3. 燃料貯油槽及びその補機類の点検作業については、消防法第14条3の2に基づく定期点検として年1回行う。点検内容については消防法に準拠するものとする。
4. 別紙2「防火設備一覧表」に示す、防火設備に関する点検報告書は、消防法第17条3の3に基づく所定の様式（消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書）により年2回提出するものとする。
5. 設備に備え付けの特殊工具を使用する場合は、使用する工具の種類、数量等を点検整備業務計画書に記載するものとする。
6. 受注者は、設備に備え付けの特殊工具を使用する場合、使用前に不具合の有無について確認するものとする。
なお、不具合を確認した場合、遅滞なく担当職員に報告するものとする。

7. 年点検、月点検については、事前に詳細な実施計画書を作成し、業務計画書に含めて提出するものとする。
8. 年点検は、設備区分、稼働形態にかかわらず全設備について設備機能の確認、劣化、損傷のため年1回実施するものであり、総合試運転まで実施するものとする。
9. 月点検は、原則として管理運転点検とするが、管理運転ができない場合は、同条1項の規定によるものとする。
10. 臨時点検は、地震、落雷、火災、暴風などの異常気象及び故障の発生により施設に異常が認められた場合または可能性がある場合に担当職員の指示で臨時点検を実施するものとし、点検作業終了後速やかに監督職員に報告するものとする。また、点検結果によって、機能の確保や二次災害の防止を目的に、担当職員は緊急を要しきつ軽微な整備、応急処置の実施を指示する場合がある。
なお、臨時点検及び軽微な整備、応急処置に要する費用は受注者の負担とするが、これによることが不適当と認められるときについては、協議のうえ設計変更の対象とする。

第4章 緊急時の対応

第14条 緊急時対応

受注者は、本施設に故障及び事故等が発生した場合においては、迅速かつ適切な処置を講じることができるよう技術員の配備態勢を整えておくものとし、必要に応じて派遣し誠意をもって対応すること。

第15条 技術的指導

受注者は、本施設の運用が支障なく行えるよう、必要な技術的指導を行い協力すること。

第16条 修繕作業

受注者は、本施設の点検時、その他において施設の修繕が必要になった場合は、速やかに担当職員に報告し協議すること。

第5章 雜 則

第17条 点検整備業務計画書

受注者は、本業務委託契約締結後、業務着手前までに点検整備業務計画書を発注者に提出しなければならない。

なお、点検整備業務計画書に記載する事項については原則として共通仕様書に基づ

くものとする。

なお、点検整備業務計画書に記載する事項については原則として共通仕様書に基づくものとするが、担当職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。

第18条 点検整備業務報告書

- 受注者は、各点検（年点検、月点検、臨時点検）終了翌月の10日までに点検整備業務報告書を発注者に提出しなければならない。

なお、報告書に記載する事項については原則として共通仕様書に基づくものとする。

- 受注者は、業務着手前に本業務で用いる点検・整備チェックシートについて担当職員の承諾を得るものとする。ただし、点検項目及び方法は「河川ポンプ設備点検・整備標準要領（案）に添付されている様式の内容を優先するものとし、点検結果の判定基準（健全度）は別表一1のとおりとする。
- 報告書で用いたデータは、各年度末に月ごとにまとめた状態で電子データとして提出すること。なお、電子データの標準形式は、Microsoft Word 及び Excel とする。
- 点検項目に測定数値等を記載するときは、規定値内か比較できる基準値も合わせて記載すること。
- 点検の結果、要監視段階となった設備については、適宜監視を行い、情報を更新すること。

別表一1 排水機場設備の判定基準（健全度）

| 判定基準 (健全度) | 変状の程度 |
|-------------------------------------|---|
| 【健全】 ○ (A) | 点検の結果、設備・装置・機器・部品等の機能に支障が生じていない状態 |
| 【要監視段階】 △ ₃ (B) | 点検の結果、設備・装置・機器・部品等の機能に支障は生じていないが状態の経過観察が必要な状態 |
| 【予防保全計画段階】 △ ₂ (C) | 点検、精密診断、総合診断等の結果、設備・装置・機器・部品等の機能に支障は生じていないが、2～3年内に措置（整備・更新・取替）を行うことが望ましい状態 |
| 【予防保全段階】 △ ₁ (D) | 点検、精密診断、総合診断等の結果、設備・装置・機器・部品等の機能に支障が生じる可能性があり、予防保全の観点から早急に措置（整備・更新・取替）を行うべき状態 |
| 【措置段階】 × (E) | 点検の結果、設備・装置・機器・部品等の機能に支障が生じており、緊急に措置（修繕・更新・取替）が必要な状態 |

第19条 業務履行写真

写真撮影は、点検作業状況、不良箇所、動作確認及び測定数値等を記録し、その有効画素数（デジタル写真を使用するとき）は、撮影対象が確認できることを指標とする。なお、不要に有効画素数を大きくすると、データ容量が大きくなり操作性が低下することから、1枚当たりのデータ容量は500KB程度とする。

第20条 費用負担

受注者が本業務で負担する費用は、概ね下記のとおりとする。

- ① 直接労務費（点検・整備に直接従事する作業員に対して支払われる賃金）
- ② 補助材料費（接着材料、ハンダ、油脂類、くぎ、ウェス、サンドペーパー、筆塗程度の塗料）
- ③ 直接経費（水道光熱電力料、機械経費、特別経費、交通管理費）
- ④ 共通仮設費（運搬費、派遣費、宿泊費、安全費、技術管理費）
- ⑤ 現場管理費（現場採用の作業員の労務管理費、法定福利費、作業員の安全訓練費、工場・発注者・本支店への電話料、郵便料等、点検・整備に直接使用しない水道光熱電力料、保険料、現場での交際費、雑費等）
- ⑥ 点検整備間接費（間接工・管理業務者（管理技術者を含む）の給料、賞与及び諸手当、法定福利費、退職金、旅費交通費、会議費、交際費、福利厚生費、動力用水光熱費、印刷製本費、教育訓練費、図書費、不動産賃借料、保険料、租税公課、事務用品費、雑費等）
- ⑦ 一般管理費等（（一般管理費（企業全体の管理運営及び財務処理等のために要する費用）及び付加利益）

第21条 業務の引継ぎ

受注者は、契約締結日から令和6年6月30日までは引継ぎ等の準備期間とし、令和6年7月1日からの業務が滞りなく行われるようにすること。引継ぎにあたっては、関係者双方誠意をもって対応するものとする。

なお、引継ぎ等の準備期間に係る費用は受注者の負担とする。

第22条 賠償責任保険の加入

受注者は、業務遂行中に他人の身体もしくは財物に損害を与えた場合の損害賠償について、「請負業者賠償責任保険」に加入すること。また、保険証書等の加入が確認できる書面の写しを業務着手日までに発注者に提出しなければならない。

なお、保険金額・保険内容は、業務の内容等により受注者が定めるものとする。

第23条 支払い

1. 支払いについては、委託金額を年点検4回及び月点検3回の割合で比例按分し、
相当額を特記仕様書第12条の実施時期(月)の業務完了後に請求に応じて支払うもの
とする。端数については、最終支払い時に調整するものとする。
2. 緊急時等に要した費用の支払いについては、別途協議のうえ、決定するものとする。

第24条 疑義

受注者は、仕様書等について疑義がある場合は、速やかに担当職員に報告し、協議
のうえ、決定するものとする。

第25条 その他

宇治市下水道ストックマネジメント計画において既存設備の改築が予定されている。
それに伴い、点検内容等の変更が発生する場合は、協議のうえ、決定するものとする。

別紙 1－1

点検対象設備概要：井川排水機場

| | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1 No. 1 雨水ポンプ（斜流コラム式水中モーターポンプ） | |
| 型 式 | COT 80120 |
| 口 径 | φ 800 mm |
| 全揚程 | 6.3 m |
| 揚水量 | 74 m³/min |
| 出 力 | 120 kW (電動機) |
| 回転数 | S. S. 400 min⁻¹ |
| 周波数 | 60 Hz |
| 電 壓 | 400 V |
| コラム長さ | 5.621 m (スラブ面から吸込み口まで) |
| 製造年 | 2011年1月 |
| 製造者 | 株式会社 ミヅタ |
| 2 No. 2 雨水ポンプ（斜流コラム式水中モーターポンプ） | |
| 型 式 | COT 80100 |
| 口 径 | φ 800 mm |
| 全揚程 | 5.6 m |
| 揚水量 | 74 m³/min |
| 出 力 | 100 kW (電動機) |
| 回転数 | S. S. 360 min⁻¹ |
| 周波数 | 60 Hz |
| 電 壓 | 400 V |
| コラム長さ | 5.621 m (スラブ面から吸込み口まで) |
| 製造年 | 2011年1月 |
| 製造者 | 株式会社 ミヅタ |
| 3 管理用ポンプ（水中汚水汚物ポンプ） | |
| 型 式 | TOS 80BG43.7-61 |
| 口 径 | φ 80 mm |
| 全揚程 | 1.2 m |
| 揚水量 | 0.6 m³/min |
| 出 力 | 3.7 kW (電動機) |
| 回転数 | S. S. 1800 min⁻¹ |
| 周波数 | 60 Hz |

| | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 電圧 | 200V |
| 製造年 | 2011年1月 |
| 製造者 | 株式会社 ツルミ |
| 4 No.1・No.2 吐出弁バルブコントロール | |
| 型式 | LTKD-1G+BRM-18F、LTKD-1RG+BRM-18F |
| 製造年 | 2011年1月 |
| 製造者 | 西部電機株式会社 |
| 5 No.1・No.2 吐出弁 | |
| 型式 | 電動逆止バタフライ弁 |
| 口径 | Φ800mm |
| 使用圧力 | 約0.06MPa |
| 出力 | 1.5kW(電動機) |
| 周波数 | 60Hz |
| 電圧 | 200V |
| 法兰ジ形式 | 7.5K |
| 製造年 | 2011年1月 |
| 製造者 | 株式会社 森田鉄工所 |
| 6 燃料タンク 1基 | |
| 燃料 | A重油 |
| タンク容量 | 1950ℓ |
| タンク寸法 | 1300mm×1300mm×1310mm |
| 空間率 | 9.86% |
| 製造者 | コーリンエンジニアリング株式会社 |
| 7 自家発電設備(キュービクル型発電システム AP450C) | |
| 製造年 | 2011年1月 |
| 製造者 | ヤンマーエネルギー・システム株式会社 |
| 発電機 | |
| 型式 | 横軸回転界磁形同期発電機 |
| 容量 | 410kVA、328kW |
| 電圧 | 420V |
| 電流 | 563A |
| 回転数 | 1800min ⁻¹ |
| エンジン | |
| 型式 | 6M133T-G L |
| 出力 | 450kW |

| | |
|-------------|---|
| 回転数 | 1 8 0 0 min ⁻¹ |
| 燃 料 | A重油 |
| 始動用蓄電池 | M S E 1 5 0 (2 V) × 1 2 個 D C 2 4 V - 1 5 0 A h |
| 8 自動除塵機 2台 | |
| 型 式 | ダブルチェーン式前面かき揚げ型 |
| 寸 法 | 水路幅 2,350mm×深さ 5,256mm |
| スクリーン | 目幅 30mm×取付角度 75° |
| 搔揚速度 | 約 3 m/min |
| レーキ幅 | 230mm |
| 駆動装置 | 3Φ × 2.2kW × 200V × 60Hz |
| 製造年 | 2 0 2 3 年 |
| 製造者 | 協和機電工業 株式会社 |
| 9 し渣搬出機 1台 | |
| 型 式 | トラフ型ベルトコンベヤ - |
| 寸 法 | ベルト幅 500mm×機長 6,500mm |
| ベルト速度 | 約 2 0 m/min |
| 駆動装置 | 3Φ × 0.75kW × 200V × 60Hz |
| 製造年 | 2 0 2 3 年 |
| 製造者 | 協和機電工業 株式会社 |
| 10 コンテナ吊上機 | |
| 型 式 | 電動ジブクレーン (P J 2 - 5) |
| 定格荷重 | 0.5 t |
| 巻上速度 | 1 0 m/min |
| 揚 程 | 3 m |
| 電 壓 | 1.0 kW (電動機) |
| 周波数 | 60 Hz |
| 電 源 | 200 V |
| 製造年 | 2 0 1 0 年 1 2 月 |
| 製造者 | 株式会社 ニッチ |
| 11 流入ゲート 2門 | |
| 型 式 | 鋼板製電動スライドゲート |
| 呑口寸法 | W 1 5 0 0 mm × H 2 0 7 0 mm |
| 水密方式 | 4 方水密 |
| 揚 程 | 2 1 0 0 mm |
| 電動機出力 | 3 φ × 3.7 kW × 200 V 60 Hz |

| | |
|---------------|-----------------------------------|
| 製造年 | 2011年3月 |
| 製造者 | 株式会社 ミヅタ |
| 12 粗目スクリーン（1） | |
| 型 式 | 手搔バースクリーン |
| 池寸法 | W2600mm×H2356mm×2池 |
| スクリーン | 目幅150mm×取付角度70° |
| 数 量 | スクリーン 2面 |
| 製造年 | 2011年3月 |
| 製造者 | 株式会社 ミヅタ |
| 13 粗目スクリーン（2） | |
| 型 式 | 手搔バースクリーン |
| 池寸法 | W5550mm×H1700mm |
| スクリーン | 目幅200mm×取付角度90° |
| 数 量 | スクリーン 1面 |
| 製造年 | 2011年3月 |
| 製造者 | 株式会社 ミヅタ |
| 14 雨量計 | |
| 型 式 | 転倒ます型雨量計 (No. 34-HT-BP-420) |
| 口 径 | φ200mm |
| 一転倒雨量 | 0.5mm |
| 測定範囲 | 0～150mm/h |
| 精 度 | 雨量20mmまで ±0.5%以内、雨量20mmを超える ±3%以内 |
| 製造者 | 株式会社 太田計器製作所 |
| 15 監視操作制御設備 | |
| ポンプ棟2階電気室 | |
| 監視操作卓（1） | |
| 監視サーバー盤 | |
| 監視用SQC | |
| 計装監視盤 | |
| 遠方監視補機盤 | |
| 引込受電盤 | |
| 変圧器盤 | |
| 低圧分岐盤 | |
| UPS | |
| 放送増幅器 | |

| | |
|--|---|
| 管理棟 2 階作業員控室 | |
| 監視操作卓（2） | |
| 機側操作盤 | |
| 1. No. 1 流入ゲート現場操作盤（屋外）スタンド形 2. No. 2 流入ゲート現場操作盤（屋外）スタンド形 3. No. 1 自動除塵機現場操作盤（屋外）スタンド形 4. No. 2 自動除塵機現場操作盤（屋外）スタンド形 5. し渣搬出機現場操作盤（屋外）スタンド形 6. No. 1 流出ゲート現場操作盤（屋外）壁掛形 7. No. 2 流出ゲート現場操作盤（屋外）壁掛形 8. No. 1 雨水ポンプ現場操作盤（屋外）壁掛形 9. No. 2 雨水ポンプ現場操作盤（屋外）壁掛形 10. No. 1 雨水ポンプ吐出弁現場操作盤（屋外）壁掛形 11. No. 2 雨水ポンプ吐出弁現場操作盤（屋外）壁掛形 12. 管理用排水ポンプ現場操作盤（屋外）壁掛形 13. 自家発給気ファン現場操作盤（屋内）壁掛形 14. 自家発排気ファン現場操作盤（屋内）壁掛形 | |
| CCTV設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ I T V システム <ul style="list-style-type: none"> 1. I T V 監視卓（筐体） 1 台 2. カラーカメラ 3 台（吐出井、放流渠、里尻ゲート） 3. 灯光器 3 台 4. 中継箱 1 台（里尻カメラ 1） 5. エンコーダ 3 台（吐出井、放流渠、里尻ゲート） 6. 画像レコーダ 1 台 7. ネットワーク接続装置（ルータ） 1 台 8. 光回線終端装置 1 台 9. クラウド監視システム 一式 |
| 製造年 | 2023年3月 |
| 施工者 | 株式会社 正興電機製作所 |

別紙1－2

点検対象設備概要：黄櫻排水機場

| | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 1 No. 1・No. 2 雨水ポンプ（立軸斜流ポンプ） | |
| 型 式 | I D F V - 1 0 0 0 |
| 口 径 | φ 1 0 0 0 mm |
| 全揚程 | 5. 1 m |
| 揚水量 | 1 2 0 m ³ /min |
| 出 力 | 1 5 5 kW (原動機) |
| 回転数 | 2 6 9 min ⁻¹ |
| コラム長さ | 5. 3 6 m |
| 製造年 | 2 0 0 3 年 3 月 |
| 製造者 | 株式会社 石垣 |
| 2 No. 3 雨水ポンプ（着脱式水中渦巻斜流ポンプ） | |
| 型 式 | I P S F L - 5 0 0 |
| 口 径 | φ 5 0 0 mm |
| 全揚程 | 8. 2 m |
| 揚水量 | 3 0 m ³ /min |
| 出 力 | 7 5 kW (電動機) |
| 回転数 | S. S. 8 7 5 min ⁻¹ |
| 周波数 | 6 0 H z |
| 電 壓 | 2 0 0 V |
| 製造年 | 2 0 0 3 年 3 月 |
| 製造者 | 株式会社 石垣 |
| 3 No. 1・No. 2 原動機（4サイクル水冷ディーゼル機関） | |
| 型 式 | 6 H A L 2 - H T P |
| 出 力 | 1 5 5 kW |
| 回転数 | 1 2 0 0 min ⁻¹ |
| 燃 料 | A重油 |
| 製造年 | 2 0 0 3 年 3 月 |
| 製造者 | ヤンマー株式会社 |
| 4 No. 1・No. 2 減速機 | |
| 型 式 | A G C 9 5 - 1 4 |
| 出 力 | 1 5 5 kW (原動機) |
| 減速比 | 1 : 4. 4 6 2 |

| | |
|----------------------------|------------------------|
| 回転数 | 269 min ⁻¹ |
| 潤滑方式 | 強制循環方式 |
| 冷却方式 | 強制水冷方式 |
| 製造年 | 2003年2月 |
| 製造者 | 新潟コンバーター株式会社 |
| 5 No. 1・No. 2 空気圧縮機 | |
| 型 式 | 二段圧縮空冷立形 |
| 出 力 | 2.2 kW |
| 圧 力 | 2.94 MPa |
| 容 量 | 12.9 m ³ /h |
| 製造者 | ヤンマー株式会社 |
| 6 No. 1・No. 2 空気槽 | |
| 型 式 | 鋼板製円筒型空気槽 |
| 容 量 | 100ℓ |
| 製造年 | 2003年4月 |
| 製造者 | ヤンマー株式会社 |
| 7 No. 1・No. 2 吐出弁バルブコントロール | |
| 型 式 | LTKD-05+BRF-10 |
| 製造年 | 2003年 |
| 製造者 | 西部電機株式会社 |
| 8 No. 3 吐出弁バルブコントロール | |
| 型 式 | LTKD-01+BRF-2 |
| 製造年 | 2003年 |
| 製造者 | 西部電機株式会社 |
| 9 No. 1・No. 2 吐出弁 | |
| 型 式 | 横軸電動バタフライ弁 |
| 口 径 | φ100mm |
| 使用圧力 | 約0.05 MPa |
| 出 力 | 1.5 kW (電動機) |
| 周波数 | 60 Hz |
| 電 壓 | 200 V |
| 法兰ジ形式 | 7.5 K |
| 製造年 | 2003年 |
| 製造者 | 株式会社 森田鉄工所 |
| 10 No. 3 吐出弁 | |

| | |
|--------------------|----------------------------------|
| 型 式 | 立軸電動バタフライ弁 |
| 口 径 | φ 500mm |
| 使用圧力 | 約0.08 MPa |
| 出 力 | 0.4 kW (電動機) |
| 周波数 | 60 Hz |
| 電 壓 | 200 V |
| 法兰ジ形式 | 7.5 K |
| 製造年 | 2003年 |
| 製造者 | 株式会社 森田鉄工所 |
| 11 No.1・No.2 フラップ弁 | |
| 型 式 | FV-1350 |
| 口 径 | φ 1350mm |
| 製造者 | 株式会社 石垣 |
| 12 No.3 逆止弁 | |
| 型 式 | スイング式逆止弁 |
| 口 径 | φ 500mm |
| 法兰ジ形式 | 7.5 K |
| 製造年 | 2003年 |
| 製造者 | 株式会社 森田鉄工所 |
| 13 燃料タンク 1基 | |
| 燃 料 | A重油 |
| タンク容量 | 1800ℓ |
| タンク寸法 | 1500mm×1500mm×880mm |
| 空間率 | 9.10% |
| 製造者 | 土岐機械工業株式会社 |
| 14 天井クレーン | |
| 型 式 | 全手動式クラブ形天井クレーン |
| 定格荷重 | 10 t |
| 補 卷 | 2.5 t |
| 揚 程 | 8 m |
| 走行距離 | 11.8 m |
| 製造年 | 2003年3月 |
| 製造者 | 東洋ホイスト株式会社 |
| 15 用水ポンプ吊上機 | |
| 型 式 | 手動式チェーンブロック (HGB50A-005+PT5-005) |

| | |
|--|--------------------------------|
| 定格荷重 | 0.5 t |
| 揚 程 | 2 m |
| 製造年 | 2003年3月 |
| 製造者 | 株式会社 ニッチ |
| 16 床排水ポンプ用吊上機 | |
| 型 式 | 手動式チェーンブロック (HH5005A) |
| 定格荷重 | 0.5 t |
| 揚 程 | 2 m |
| 製造者 | 株式会社 ニッチ |
| 17 No.1・No.2 高架水槽揚水ポンプ (水中揚水ポンプ (着脱式)) | |
| 型 式 | I P S F 2 - 8 7 |
| 口 径 | φ 80 mm |
| 全揚程 | 26 m |
| 揚水量 | 0.78 m³/min |
| 出 力 | 7.5 kW (電動機) |
| 回転数 | 3600 min⁻¹ |
| 周波数 | 60 Hz |
| 電 壓 | 200 V |
| 製造年 | 2003年3月 |
| 製造者 | 株式会社 石垣 |
| 18 高架水槽 (F R P 製角形槽) | |
| 型 式 | P F A S - 5 - 1 5 |
| タンク容量 | 3 m³ |
| タンク寸法 | W1000 mm × L2000 mm × H2500 mm |
| 製造年 | 2003年10月 |
| 製造者 | 積水プラントシステム株式会社 |
| 19 冷却水ポンプ (水中タービンポンプ (据置形式)) | |
| 型 式 | I S M - 1 0 0 |
| 口 径 | φ 100 mm |
| 全揚程 | 15 m |
| 揚水量 | 0.8 m³/min |
| 出 力 | 3.7 kW (電動機) |
| 回転数 | 3490 min⁻¹ |
| 周波数 | 60 Hz |
| 電 壓 | 200 V |

| | |
|-------------------------------------|--|
| 製造年 | 2003年7月 |
| 製造者 | 株式会社 石垣 |
| 20 No.1・No.2 床排水ポンプ（水中汚水汚物ポンプ（着脱式）） | |
| 型 式 | I P S F - 6 1 |
| 口 径 | φ 65 mm |
| 全揚程 | 3 m |
| 揚水量 | 0.4 m ³ /min |
| 出 力 | 0.75 kW (電動機) |
| 回転数 | 1800 min ⁻¹ |
| 周波数 | 60 Hz |
| 電 壓 | 200 V |
| 製造年 | 2003年3月 |
| 製造者 | 株式会社 石垣 |
| 21 自家発電設備 | |
| 発電機 | |
| 型 式 | Y T - 250 C G |
| 容 量 | 250 kVA |
| 電 壓 | 210 V |
| 電 流 | 688 A |
| 回転数 | 1800 min ⁻¹ |
| 製造年 | 2003年3月 |
| 製造者 | 東洋電機製造株式会社 |
| エンジン | |
| 型 式 | 6 H A L 2 - T |
| 出 力 | 234 kW |
| 回転数 | 1800 min ⁻¹ |
| 燃 料 | A重油 |
| 始動用蓄電池 | M S E 150 (2 V) × 12 個 DC 24 V - 150 A h |
| 製造年 | 2003年2月 |
| 製造者 | ヤンマーディーゼル株式会社 |
| 22 No.1・No.2 自動除塵機 | |
| 型 式 | 間欠式自動除塵機 |
| 電動機 | 3.7 kW × 4 P (連続定格) |
| 搔揚速度 | 約 7.2 m/min |
| 電 源 | 3 φ × 200 V 60 Hz |

| | |
|----------------------|---|
| 池寸法 | W 2 5 0 0 mm×H 6 1 0 0 mm |
| スクリーン | 目幅 4 0 mm×取付角度 7 0 ° |
| 製造年 | 2 0 0 3 年 3 月 |
| 製造者 | 前澤工業株式会社 |
| 23 No. 1・No. 2 沈砂搔揚機 | |
| 型 式 | ダブルチェーン式Vバケット形 |
| 電動機 | 5. 5 kW |
| 搔揚速度 | 約 3 m/min |
| 電 源 | 3 φ × 2 0 0 V 6 0 H z |
| 池寸法 | 水路 W 3 5 0 0 mm×H 7 4 8 0 mm×L 1 4 2 5 0 mm |
| バケット寸法 | L 2 3 6 6 mm×容量 0. 0 6 m³ (1 個当り) |
| 製造年 | 2 0 0 3 年 3 月 |
| 製造者 | ユニチカ株式会社 |
| 24 し渣搬出機 1 台 | |
| 型 式 | 2 0 ° トラフ型ベルトコンベア |
| 電動機 | 1. 5 kW |
| 速 度 | 約 2 4 m/min |
| コンベアベルト | W 6 0 0 mm×L 1 0 2 0 0 mm×3 P 耐油性 3 0 0 号 |
| 電 源 | 3 φ × 2 0 0 V 6 0 H z |
| 製造年 | 2 0 0 3 年 3 月 |
| 製造者 | ユニチカ株式会社 |
| 25 沈砂搬出機 1 台 | |
| 型 式 | ダブルチェーン式フライトコンベア |
| 電動機 | 1. 5 kW |
| 速 度 | 6. 1 m/min |
| フライト寸法 | W 6 0 0 mm×H 1 5 0 mm |
| 電 源 | 3 φ × 2 0 0 V 6 0 H z |
| 製造年 | 2 0 0 3 年 3 月 |
| 製造者 | ユニチカ株式会社 |
| 26 し渣・沈砂用コンテナ吊上機 | |
| 型 式 | 電動トロリー付電動チェーンブロック |
| 定格荷重 | 2. 0 t |
| 巻上速度 | 4. 3 m/min |
| 揚 程 | 5 m |
| 電 壓 | 1. 8 kW (巻上電動機)、0. 4 kW (横行電動機) |

| | |
|---------------------------|---------------------|
| 周波数 | 60 H z |
| 電 源 | 200 V |
| 製造年 | 2003年3月 |
| 製造者 | 株式会社 キトー |
| 27 No.1・No.2 沈砂池流入ゲート 2門 | |
| 型 式 | 外ネジ式鋳鉄製角型電動ゲート |
| 呑口寸法 | W1250mm×H2500mm |
| 水密方式 | 4方水密 |
| 揚 程 | 2500mm |
| 電動機出力 | 3φ×3.7kW×200V 60H z |
| 製造年 | 2003年3月 |
| 製造者 | 株式会社 栗本鐵工所 |
| 28 吐出ゲート 2門 | |
| 型 式 | 外ネジ式鋳鉄製角型電動ゲート |
| 呑口寸法 | W1600mm×H1600mm |
| 水密方式 | 4方水密 |
| 揚 程 | 1600mm |
| 電動機出力 | 3φ×3.7kW×200V 60H z |
| 製造年 | 2003年3月 |
| 製造者 | 株式会社 栗本鐵工所 |
| 29 バイパスゲート 1門 | |
| 型 式 | 外ネジ式鋳鉄製角型電動ゲート |
| 呑口寸法 | W1000mm×H1000mm |
| 水密方式 | 4方水密 |
| 揚 程 | 1000mm |
| 電動機出力 | 3φ×1.5kW×200V 60H z |
| 製造年 | 2003年3月 |
| 製造者 | 株式会社 栗本鐵工所 |
| 30 中間流入会所ゲート及び合流会所ゲート 各1門 | |
| 型 式 | 外ネジ式鋳鉄製角型電動ゲート |
| 呑口寸法 | W1550mm×H1550mm |
| 水密方式 | 4方水密 |
| 揚 程 | 1550mm |
| 電動機出力 | 3φ×3.7kW×200V 60H z |
| 製造年 | 2003年3月 |

| | |
|------------------------------|--|
| 製造者 | 株式会社 栗本鐵工所 |
| 31 雨量強度計 | |
| 型 式 | 降雨強度計発信器 (R S - 6 3 5 形) |
| 口 径 | φ 2 0 0 mm |
| 測定範囲 | 0 ~ 1 0 0 mm/h |
| 精 度 | ± 1 0 %以内 |
| 製造年 | 2 0 0 3 年 7 月 |
| 製造者 | 株式会社 小笠原計器製作所 |
| 32 積算雨量計 | |
| 型 式 | 雨量計発信器 (R S - 1 1 2 形) |
| 口 径 | φ 2 0 0 mm |
| 一転倒雨量 | 0. 5 mm |
| 精 度 | 雨量 20 mmまで ± 0. 5 %以内、雨量 20 mmを超える ± 3 %以内 |
| 製造年 | 2 0 0 3 年 7 月 |
| 製造者 | 株式会社 小笠原計器製作所 |
| 33 監視操作制御設備 | |
| 監視室 | |
| 監視操作卓 ミニグラフィックコントローラ | |
| 計装盤 | |
| I T V 監視卓 | |
| 放送増幅器 | |
| 電気室 | |
| 引込受電盤 | |
| 変圧器盤 | |
| 低压分岐盤 | |
| 沈砂池設備コントロールセンター | |
| 沈砂池設備補助継電器盤 | |
| ポンプ設備コントロールセンター | |
| ポンプ設備補助継電器盤 | |
| U P S | |
| No. 3 雨水ポンプ盤 | |
| 機側操作盤 | |
| 1. 中間流入会所ゲート現場操作盤 (屋外) スタンド形 | |
| 2. 沈砂池流入ゲート現場操作盤 (屋外) スタンド形 | |

3. 合流会所ゲート現場操作盤（屋外）スタンド形
4. バイパスゲート・吐出ゲート現場操作盤（屋外）スタンド形
5. 自動除塵機・し渣搬出機現場操作盤（屋外）スタンド形
6. 沈砂搔揚機・沈砂搬出機現場操作盤（屋外）スタンド形
7. 沈砂池機械給水ポンプ現場操作盤（地下1階）壁掛形
8. No.1 雨水ポンプ現場操作盤（1階）自立形
9. No.2 雨水ポンプ現場操作盤（1階）自立形
10. No.3 雨水ポンプ現場操作盤（1階）スタンド形
11. 空気圧縮機現場操作盤（1階）壁掛形
12. 冷却水ポンプ現場操作盤（屋外地上）スタンド形
13. 高架水槽揚水ポンプ現場操作盤（地下1階）壁掛形
14. 床排水ポンプ現場操作盤（地下1階）壁掛形
15. 作業用電源盤（屋外1階）スタンド形
16. 作業用電源盤（1階）壁掛形
17. ポンプ井水位大型指示計（1階）壁掛形
18. 放流河川水位大型指示計（1階）壁掛形
19. 燃料指示計盤（屋外1階）壁掛形

CCTV設備

- ・ITVシステム
 1. ITV監視卓（筐体）1台
 2. カラーカメラ 4台（柵門1、除塵機2、駆動機室1）
 3. 電動ズームレンズ 2台（柵門1、駆動機室1）
 4. 広角レンズ 2台（除塵機2）
 5. 電動雲台（正立型）2台（柵門1、駆動機室1）
 6. 電動雲台（吊下型）2台（除塵機2）
 7. カメラケース（ヒーター、デフロスター付き）3台（柵門1、除塵機2）
 8. カメラケース（ヒーター、デフロス付き）1台（駆動機室）
 9. 灯光器 4台
 10. 中継箱 4台
 11. 主制御部 1式
 12. リモート操作器 1台
 13. 映像切替器 1台
 14. モニタ 1台
 15. 電源制御部 1式
 16. 入出力端子部 1式
- ・放送増幅システム

1. 放送増幅器（筐体）

2. スピーカ

3. パワーアンプ

4. 操作ユニット

5. 音声ユニット

6. マイクロホン

7. 入出力端子部

| | |
|-----|------------------------|
| 製造年 | 2003年7月 |
| 施工者 | パナソニックシステムソリューションズジャパン |

別紙2-1

防火設備一覧表：井川排水機場

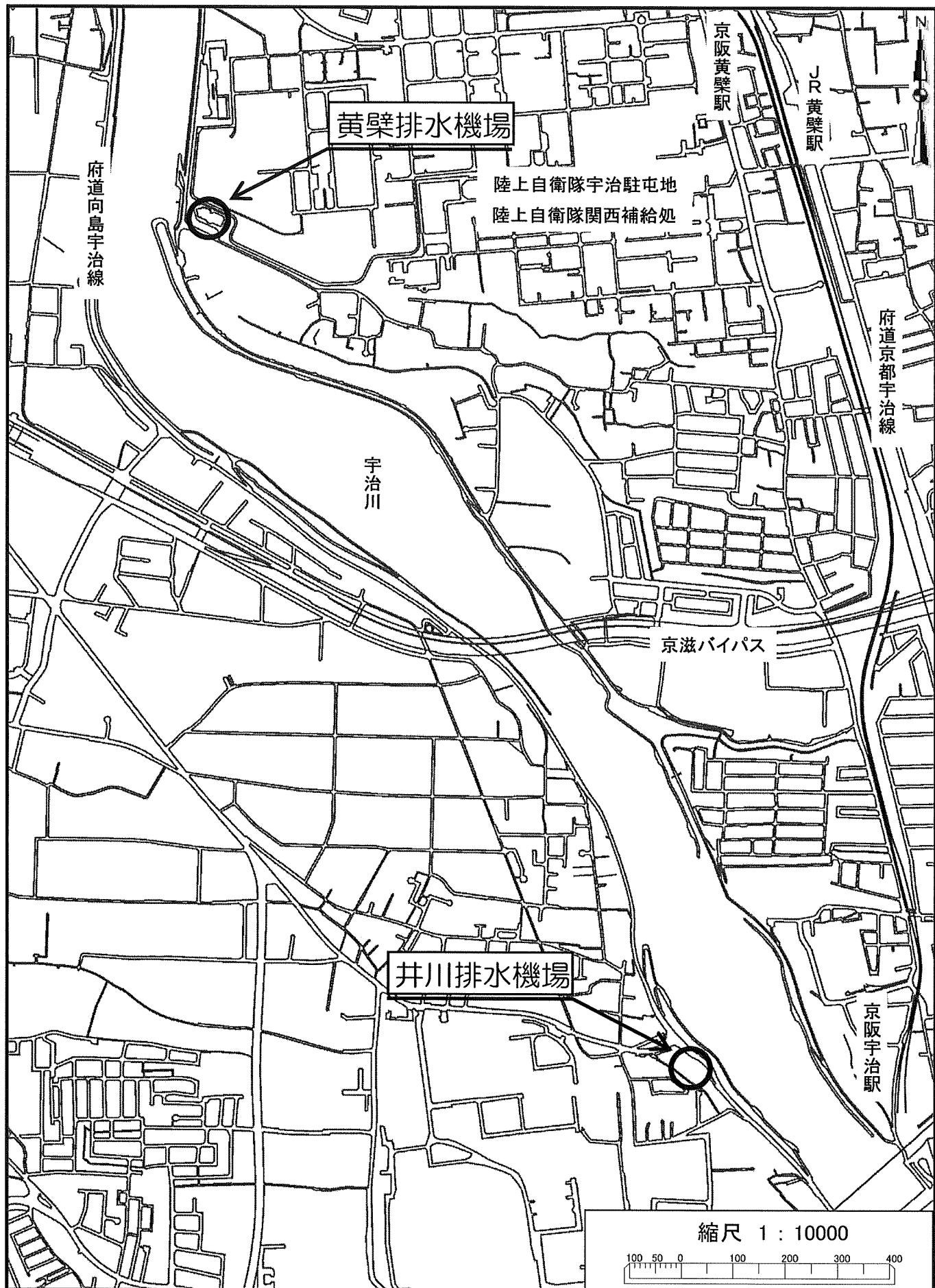
| 項目 | 数量 | 単位 | 中間点検 | 総合点検 | 備考 |
|------------------|----|----|-------|------|-----------|
| | | | (6ヵ月) | (1年) | |
| 消火器具 | | | | | |
| 粉末消火器(10型) | 6 | 本 | ○ | ○ | ポンプ棟、管理棟 |
| 粉末消火器(50型) | 1 | 本 | ○ | ○ | ポンプ棟 |
| 誘導灯及び誘導標識 | | | | | |
| 誘導灯 | 2 | 灯 | ○ | ○ | ポンプ棟1階、2階 |

別紙2-2

防火設備一覧表：黄檗排水機場

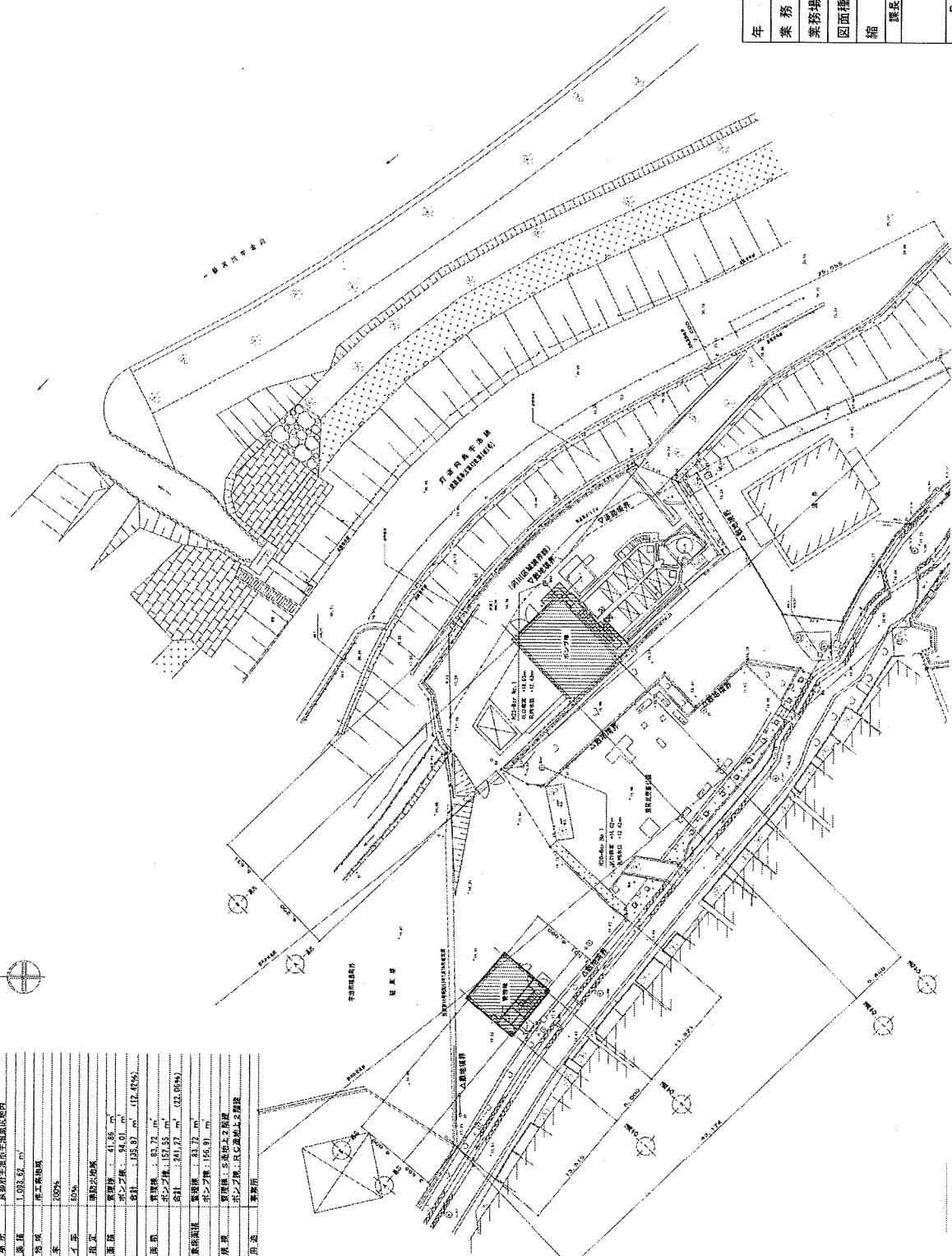
| 項目 | 数量 | 単位 | 中間点検 | 総合点検 | 備考 |
|------------------|----|----|-------|------|---------------|
| | | | (6ヵ月) | (1年) | |
| 消火器具 | | | | | |
| 粉末消火器(10型) | 8 | 本 | ○ | ○ | 地下1階、1階、2階、3階 |
| 自動火災報知設備 | | | | | |
| 受信機P型1級 | 1 | 個 | ○ | ○ | 2階監視室 |
| 低温式感知器 | 1 | 個 | ○ | ○ | 2階和室 |
| 煙感知器 | 19 | 個 | ○ | ○ | |
| 発信機P型1級 | 4 | 個 | ○ | ○ | 地下1階、1階、2階、3階 |
| 音響装置(地区) | 4 | 個 | ○ | ○ | 地下1階、1階、2階、3階 |
| 誘導灯及び誘導標識 | | | | | |
| 誘導灯 | 8 | 灯 | ○ | ○ | 避難口、廊下通路 |

位置図



建築計画図

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 工事名稱 | 宇治市井川賀野排水施設工事 |
| 工事場所 | 京都府宇治市井川賀野地区 |
| 敷地面積 | 1,937.52 m ² |
| 貯水池 | 蓄水量: 1,050.0 m ³ |
| 貯水池底 | 底面形状: 圆筒形 |
| 容積率 | 20% |
| 緑化率 | 6% |
| 緑化率 | 6% |
| 新設貯水池 | 底面積: 41.96 m ² |
| 貯水池底 | 底面形状: 圆筒形 |
| 合計 | 底面積: 1,050.0 m ² (12.436) |
| 貯水池 | 底面積: 63.72 m ² |
| 合計貯水池 | 底面積: 63.72 m ² |
| 合計 | 底面積: 63.72 m ² (0.7459) |
| 新設貯水池 | 底面積: 43.72 m ² |
| 合計貯水池 | 底面積: 1,050.0 m ² |
| 貯水池 | 貯水量: 5,050.0 m ³ |
| 合計貯水池 | 貯水量: 5,050.0 m ³ |
| 貯水池 | 貯水量: 5,050.0 m ³ |
| 貯水池 | 貯水量: 5,050.0 m ³ |



| | |
|------|---------------------|
| 年 度 | 令和 6 年度 |
| 業務名 | 井川賀野排水施設(点検点整備業務委託) |
| 業務場所 | 井川賀野排水施設(宇治市宇治里原地内) |
| 図面種類 | 施設平面図 |
| 縮尺 | NO SCALE |
| 認定 | 監査 設計 製図 審査 |
| 月 日 | 月 日 月 日 月 日 |
| 図面番号 | 2 乘之内 1 |

